令和4年度 第1回研修部会 令和4年7月25日(月曜日) 開催

会議の概要

構成員

- ◆研修部会構成員
 - 研修部会構成員名簿

議事

◆報告

- 令和4年度に実施する研修事業の概要について
- 令和4年度大学等との連携協力による研修会について

◆協議

- 令和5年度宮城県教職員研修計画について
 - ・ 令和5年度に実施する研修の重点事項について
- 令和5年度大学等との連携協力による研修会について
- 令和5年度宮城県教職員研修計画に係る今年度の予定について

概要

◆令和5年度宮城県教職員研修計画について(重点事項)

- 育成指標を踏まえた研修の再構築
 - ・ 教育公務員特例法の一部改正を踏まえ、「みやぎの教員に求められる資質能力」(育成指標) に基づき、研修内容の精選とスリム化を行い、研修の充実を図る。
 - ・ 特別支援教育に関する研修会では、障害のある児童生徒の指導に関する内容だけでなく、障害の有無によらず全ての児童生徒を対象とする「特別支援教育の視点を生かした」指導に関する内容を充実させ、全ての教員の理解と指導力を高められるようにする。
 - ・ 教員が主体的に資質能力の向上を図り、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう、eラーニングを活用し、質の高い既存の学習コンテンツ等を効果的に活用した研修を推進する。また、オンデマンド型の研修については、知識・技能の習得状況の確認方法を検討した上で、試行的に研修の効果測定を実施する。
- 学力向上に向けた授業づくりを重視する研修
 - ・ 「確かな学力」の育成に向け、授業づくりの基礎・基本を重視しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を目指し、学校現場の授業に活用できる研修を実施する。
 - ・ GIGAスクール構想及び教特法の一部改正を踏まえ、各教科等の授業におけるICT活用 指導力の向上を図る研修を実施する。
 - ・ 大学との連携協力による研修を充実させる。
- 子供の命を守るための研修
 - ・ 災害は必ず起きるという認識のもと、様々な自然災害から児童生徒の命を守るため、教職員 の経験年数や職能に応じて必要とされる防災に関わる知識・技能の習得、震災の経験や教訓の

継承及び危機管理に関する意識の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

- ・ 児童生徒の自死の防止,いじめや不登校等に対する未然防止を含めた組織的な対応や生徒指導,教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施する。
- 求められる資質能力に応じた学校事務職員の研修

学校教育法の改正や学校の働き方改革の進展などにより、事務職員に期待される役割が大きくなってきていることから、求められる資質能力に応じた研修やマネジメント能力の向上を目的とした研修を検討する。

◆令和5年度大学等との連携協力による研修会について

○ 令和4年度実施状況

宮城県教育委員会では、14の大学等と学校教育や学術の振興、及び地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とした包括連携協力に関する協定を締結している。このことを踏まえ、教員の資質向上を目指すと共に、教職を志した学生に、早い段階から教職の魅力を発信することをねらいとした、大学との連携による研修会を平成30年度より実施してきた。令和4年度は6つの大学と15の研修を行う予定である。終了後の受講者の声として寄せられたアンケートからは教員・学生共に大変良い評価を得ており、この研修の意義の大きさが伺えるものとなっている。

○ 今後の方向性

大学等との連携による研修会は、教員にとっては専門的な知識・技能を身に付けられるまたとない機会となっており、学生にとっては教員を志す意識の向上に繋がるキャリア形成の場として貴重な機会となっている。今後も教育界全体で人材を育成するという点からも、大学等との連携協力を深め、調整しながら、双方にとって有益な研修会が実施できるよう検討を重ねたいと考える。また、教科以外の研修での連携についてもどのようなことが可能か検討していく。

◆令和5年度研修計画策定係る今年度の予定について

○ 第2回研修部会は12月中旬に実施予定。